

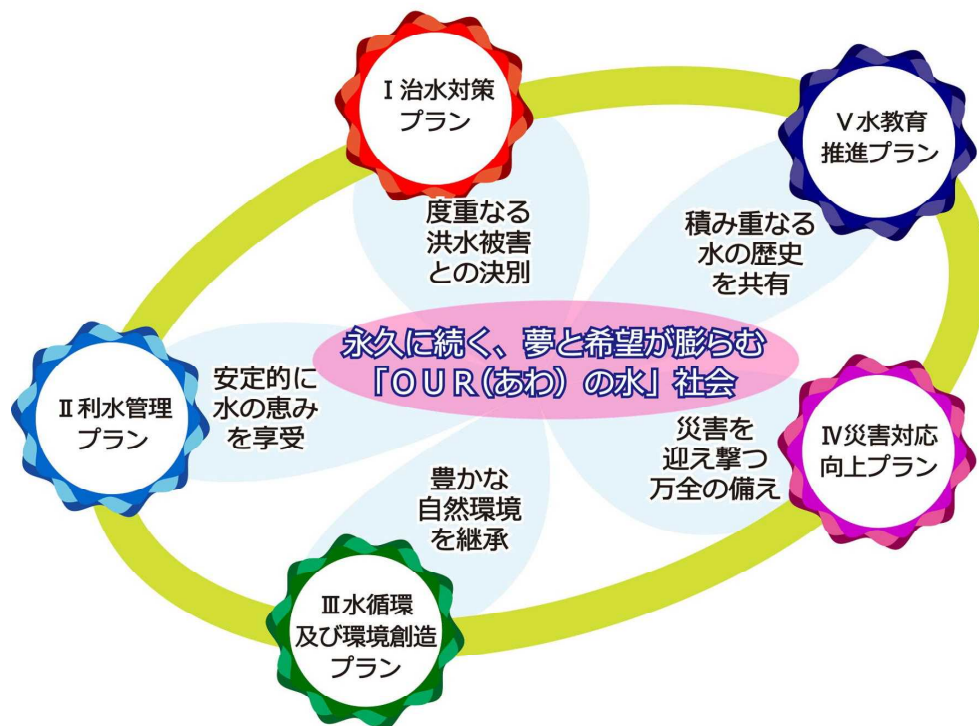
6章 水管理における将来展望

～歴史を踏まえて、見据える将来像～

6-1 流域の将来像と流域水管理プラン

第3章の「徳島県の人と水との関わりと歴史」、第4章の「水管理における現状と課題」を踏まえ、本県が目指すべき流域の将来像は、「永久とわに続く、夢と希望が膨らむ『OUR（あわ）の水』社会」とし、水管理の視点に基づき、将来を見据えた様々な施策を展開し、将来像を実現する流域づくりを着実に推進します。

目指すべき将来像を実現するため、条例で定めた「治水」、「利水」、「水循環及び環境」、「災害対応」、「水教育」の5つの柱毎に具体的な将来像を掲げ、それぞれの将来像に向けて実施する施策を「流域水管理プラン」として束ね、多様な主体が広範囲な空間で、横断的に連携強化を図りながら、「流域水管理プラン」を推進します。



多様な主体が、広範囲な空間で、横断的に連携強化を図り、プランを推進

図6-1 目指すべき将来像と計画の体系

6-2 水管理の視点

“過去” から受け継ぎ、育まれてきた「OUR（あわ）の水」を、“現代” を生きる私たちの使命として、“未来” へ紡（つむ）ぐため、「まちを創る」、「人を育てる」、「活力を生み出す」の3つの視点を持って、「新次元の水管理」を展開します。

とわ 永久に続く、夢と希望が膨

人を育てる まちを創る 活力を生み出す

I 度重なる洪水被害との決別

II 安定的に水の恵みを受

県民の命と暮らしを守る
治水を最優先とした水管理

限りある水資源を
最大限に利用する水管理

災害時を見据えて

○あらゆる水災害による被害を
想定した事前対策の推進

ダムで

○ダムにおける利水容量の維持・向上

流域全体で

○河川・下水道対策、流域対策を
組み合わせた総合的な
治水対策の推進

○新たな水資源の確保
○地域の実情に応じた多様な
流水エネルギーの活用

○次世代を担う子供たちを
はじめとする、地域住民への
水教育の推進
○「OUR(あわ)」の
水文化等を継承する
ための人材育成
○水教育を効果的に実施する
仕組みの構築
○水教育の考え方を効果的に
県内外へ向け発信

氾濫域で

○河川整備と一体となった土地利用

らむ「OUR (あわ) の水」社会

Ⅲ 豊かな自然環境を継承

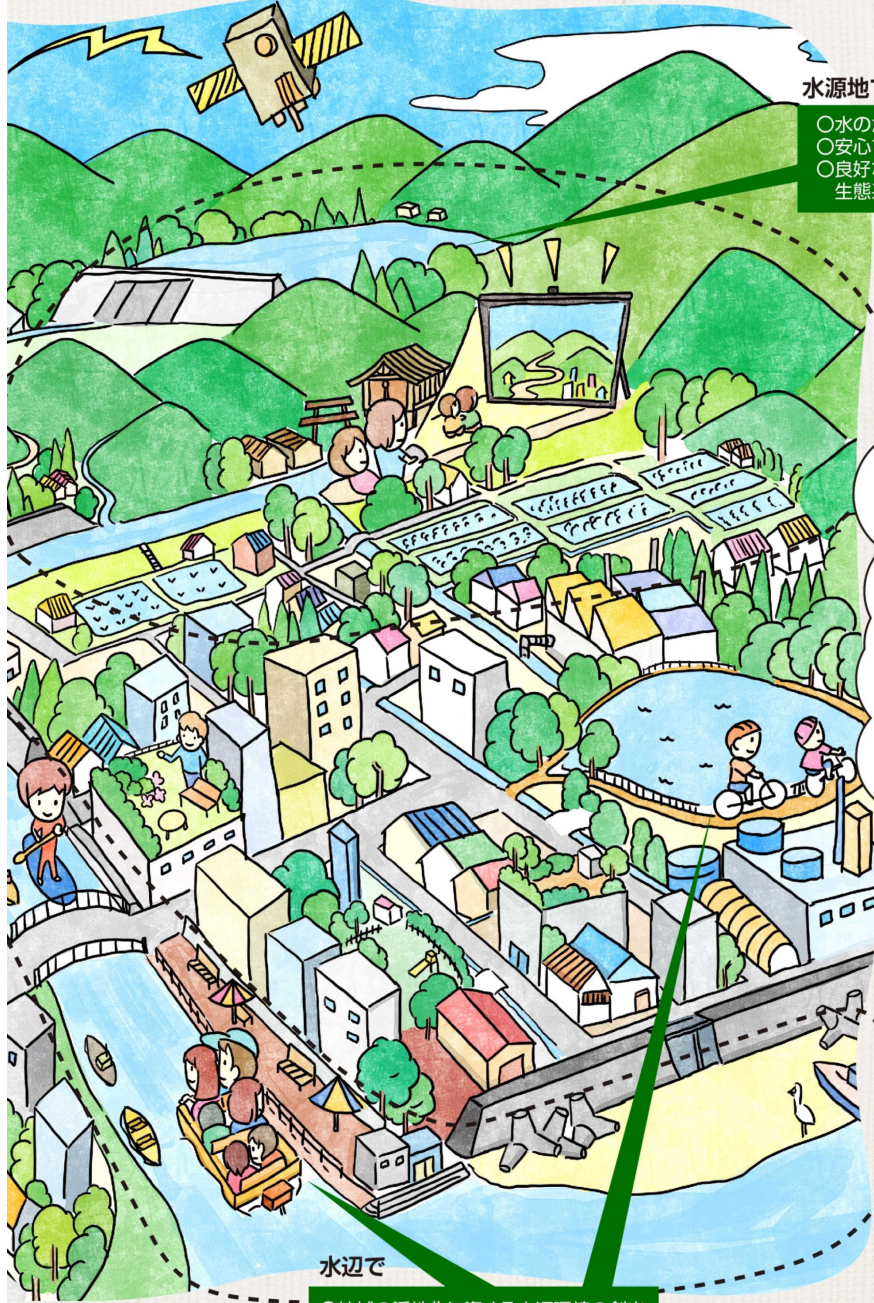
Ⅳ 災害を迎え撃つ万全の備え

Ⅴ 積み重なる水の歴史を共有

豊かな水資源と
多様な環境を創出する水管理

事前の備えを固め、
迎え撃つ災害対応

“とくしま”ならではの水管理を
次世代へ継承する水教育



水源地で

- 水のかん養機能の維持・向上
- 安心して安全な水質保全対策の推進
- 良好な流域環境・水循環及び多様な生態系の保全・再生

生活の中で

- 県民の安全を確保する避難勧告等の適切な発令の促進等の市町村支援
- 適正かつ確実な水防活動の継続をはじめとする地域防災力の強化
- 震災時等の水資源の確保対策の推進

- 安全で安定した農業・水道・工業用水の供給
- 渇水時の被害軽減対策

- 避難判断に必要な情報の収集・配信

河川・海岸で

- 河川施設等の地震・津波対策の推進
- 総合的な土砂管理の推進
- 河川管理施設等の計画的・効率的な維持管理

- 河川管理施設等の防災機能の活用

水辺で

- 地域の活性化に資する水辺環境の創出

6-3 SDGsと本計画との関係

平成27年（2015年）9月に、SDGs（持続可能な開発目標）が国連で採択されました。SDGsは、「質の高い教育をみんなに」、「気候変動に具体的な対策を」など17の目標とそれに付随する169のターゲットを掲げ、このアジェンダに沿った行動を求めています。

本計画で示した目指すべき将来像や具体的な施策を束ねた流域水管理プランは、SDGsが掲げる「すべての国々において、気候変動に起因する危険や自然災害に対するレジリエンスおよび適応力を強化する」や「あらゆる種類の森林の持続可能な管理の実施を促進し、森林破壊を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で植林と森林再生を大幅に増加させる」など、数多くのターゲットの内容と理念・方針が一致しています。

水管理計画に基づく各施策を推進することにより、SDGsの目標達成に近づくとともに、持続可能な社会の実現にも寄与していきます。

また、気候変動に関しては、平成27年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で、温室効果ガスの排出の削減などのための新たな枠組みであるパリ協定が採択され、本県においても平成29年1月から「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例（すだちくん未来の地球条例）」を施行し、気候変動対策に取り組んでいます。洪水、渇水から生命を守るため、本計画で盛り込んだ流域水管理プランについても、温室効果ガスの排出削減対策である「緩和策」と気候変動の影響による被害の回避・軽減対策である「適応策」を両輪とする気候変動に対応した水管理を展開していきます。

表 6 - 1 流域水管理プランとSDGsの関係

| | I 治水 対策 プラン | II 利水 管理 プラン | III 水循環 及び環 境創造 プラン | IV 災害対 応向上 プラン | V 水教育 推進 プラン |
|---|----------------------|-----------------------|---------------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 目標4(教育) すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 | | | | | ○ |
| 目標6(水・衛生) すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 | ○ | ○ | ○ | | |
| 目標7(エネルギー) すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 | | ○ | | | |
| 目標9(インフラ、産業化、イノベーション) 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。 | ○ | | | ○ | |
| 目標11(持続可能な都市) 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 | ○ | | | ○ | |
| 目標12(持続可能な生産と消費) 持続可能な生産消費形態を確保する。 | ○ | | | | ○ |
| 目標13(気候変動) 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 目標14(海洋資源) 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 | | | ○ | | |
| 目標15(陸上資源) 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 | ○ | | ○ | | |

※関連する主なターゲット

- 4.7 持続可能な開発を推進するための知識と技能を習得
- 6.1 安全で安価な飲料水のアクセス 6.3 汚染の減少や安全な再利用の増加による水質改善
- 6.4 水の利用効率の改善や淡水の持続可能な採取及び供給を確保
- 6.6 水に関連する生態系の保護・回復 6.b 水と衛生に関わる分野の地域コミュニティの参加を支援
- 7.2 再生可能エネルギーの割合を拡大 9.1 質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱なインフラを開発
- 9.4 資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大
- 11.5 水関連災害などによる死者や被災者数を削減 12.5 再利用により廃棄物の排出量を大幅に削減
- 12.8 持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つ
- 13.1 気候関連災害や自然災害に対するレジリエンスおよび適応力を強化
- 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育等 14.1 海洋汚染の防止
- 14.2 海洋および沿岸の生態系の回復のための取組 15.2 植林と森林再生を増加
- 15.4 不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化 15.8 外来種対策